　2020年6月9日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪社会保障推進協議会

　　　　　　　　　　　　会長　井上　賢二

「2020年度自治体キャラバン行動」に関する

要望書と今年度の懇談について

新型コロナ禍のもと、住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、例年は自治体キャラバン要望書と懇談日程についてのお願いをお送りするところですが、今年度は新型コロナウィルスの関係上これまで通りの多人数で集まっての2時間の懇談をお願いするのは無理だと判断しております。

つきましては、別紙要望書を送付いたしますので、文書回答をできるだけ早く(遅くとも7月末までに)メールでいただきますようお願いいたします。ご回答については届き次第大阪社保協ホームページ「2020年度自治体キャラバンページ」にアップいたします。要望書データが必要な場合は、下記大阪社保協メールにその旨お送りください。折り返し、データを送らせていただきます。

そのうえで、懇談については、少人数で短時間お話できないか等、ご相談させていただきたいと思います。

|  |
| --- |
| 大阪社会保障推進協議会  〒530-0034　　大阪市北区錦町2-2  　　　　メールアドレス　　osakasha@poppy.ocn.ne.jp  ホームページ　　「大阪社保協」と検索してください。 |

2020年6月9日

　　　　　　　　　　　　　　様

大阪社会保障推進協議会

　会長　井上　賢二

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　【事務局】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒530-0034大阪市北区錦町2-2国労会館

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡06-6354-8662 Fax06-6357-0846

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メール　osakasha＠poppy.ocn.ne.jp

2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを

守るための要望書」

住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。また、日頃より、私どもの活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます｡

さて、今年も昨年に引続き、以下のように緊急要望させていただきます。

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。
2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。
3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。
4. 各市町村独自に地域で活動するＮＰＯ、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。
5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。
6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。
7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。
8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてＰＣＲ検査がうけられるように拡大してください。
9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。　地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。
10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。
11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。
12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やＤＶの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。
13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。